教務所機能縮小について

コロナウィルスの影響により、下記のとおり事務所機能を縮小いたします。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

急を要するご用件がございましたら、下記までお問い合わせください。

記

１．期　　間　　2020 年 5 月 7 日（木）～5 月 31 日（日）まで

※4 月 8 日より引き続き実施

※状況により変更する場合がございます

２．お問い合せ先　　東京教区教務所　TEL：０３－３５４１－１６６６

※詳細は築地本願寺 HP を閲覧ください

2020 年 5 月 1 日　更新